熊本県土木部 建設工事に係る総合評価落札方式等制度改定概要

- 1 改定(R7.12.1以降入札公告から適用)
  - 〇健康保険被保険者証の新規発行が行われないことを踏まえた確認 認資料の変更

健康保険被保険者証は証明資料として使えません。

〇一般競争入札のすべての工事入札における技術申請書及び競争 参加資格確認申請書の電子申請化(試行)

熊本県土木部におけるすべての一般競争入札の建設工事において、従来 紙面にて入札参加者より提出されている技術申請書及び競争参加資格確 認申請書について、電子申請化を実施する。

電子申請化については、電子申請システム(LOGOフォーム)を活用して実施する。